

相談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。
 日時 2月14日
 午前10時〜午後3時
 場所 千寿苑
 申込 熊本東年金事務所
 ☎096-1367-12503
 【音声案内①②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
 問合せ 健康ほけん課 ☎72-11295

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。
 相談日 2月10日、3月11日
 午前10時30分〜
 場所 役場本庁 会議室
 問合せ 地域包括支援センター
 ☎72-11677
 ※希望される方は事前予約が必要です。

行政相談

行政に対する意見、要望などありません。行政に何でもご相談ください。
 日時 2月20日 午前9時〜12時
 場所 役場本庁、各支所
 その他 相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。
 ※相談日以外でも問合せ先へ連絡いただけます。
 問合せ 総務課 ☎72-11111

旧優生保護法にかかる補償金等の申請受付開始について

昭和23年から平成8年までの間に、優生保護法に基づき優生（不妊）手術や人工妊娠中絶を受けた方に対する補償金等の受付が1月17日から始まります。

対象者：旧優生保護法に基づく優生手術を受けた方、配偶者、本人や配偶者が亡くなられている場合は遺族
 支給額：①本人 1500万円
 ②配偶者 500万円
 優生手術・人工妊娠中絶一時金
 対象者：旧優生保護法に基づく優生手術又は人工妊娠中絶を受けた方（現在ご存命の方）
 支給額：①優生手術 320万円
 ②人工妊娠中絶 200万円

問合せ 熊本県旧優生保護法相談窓口
 ☎096-1333-12352



募集

結婚を応援するボランティアを募集します！

1月に山都町と熊本市、近隣市町村で「くまもと出会いサポートセンター」を共同設置し、出会いや結婚のサポートを開始します。

子ども・若者向け合同出張相談会の開催について

不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関するさまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。
 日時 1月28日 午前10時〜午後4時
 (午後3時30分までにお越しください)
 場所 御船町カルチャーセンター
 料金 無料
 対象 子ども・若者（ヤングケアラーを含む）とその家族、関係者など
 問合せ 県子ども・若者総合相談センター
 ☎096-1387-7000
 県ヤングケアラー相談支援センター
 ☎096-1384-1000

子どもに関する困りごとや悩みごとを相談してみませんか？

小中学生の母親たちが集まり、子どものことや学校・先生・療育・不登校に関することについて、自分の経験談や悩みを話したり、情報交換ができる場を毎月1回設けています。同じ悩みを抱える保護者の皆さんの力になれたらと考えています。悩みごとは1人で抱え込まず、どんな些細な事でも気軽に話に来てみませんか？



問合せ 子どもと一緒に楽しもう会
 代表 竹下
 ☎090-13605-11163
 福祉課 ☎72-11229

熊本さわやか大学校入学生募集

さわやか長寿財団では、シニアのための学びの場として、「熊本さわやか大学校」を開校しています。
 入学資格 県内在住で、令和7年4月1日時点で50才以上の入
 募集人員 熊本校・100名
 八代校・50名
 募集期間 1月14日〜3月14日
 開催日時・場所
 熊本校：毎週木曜日 13時30分〜15時30分 県総合福祉センター
 八代校：毎週火曜日 13時30分〜15時30分 桜十字ホールやつしろ



問合せ 熊本市子ども政策課
 ☎096-1328-2156
 山の都創造課 ☎72-11158

受講料 入学料5千円
 受講料2万円（入学時に一括納入）
 申込 各市町村福祉課等においてあります。入学申込書にてお申し込みください。

問合せ 一般財団法人 熊本さわやか長寿財団
 ☎096-1354-13083
 福祉課 ☎72-11229

警備の仕事就職相談会

警備の仕事について、採用担当者とお話ができる相談会です。シニアや女性も警備業で活躍しています。未経験者も大歓迎です。雇用保険受給中の方は、求職活動実績になります。お気軽にお越しください。
 日時 1月30日、2月18日
 場所 ハローワーク上益城
 参加料 無料
 ※履歴書不要、予約不要、服装自由です。
 問合せ (一社) 熊本県警備業協会
 ☎096-1381-2016

お知らせ

野焼きによる火災に注意！

ここ数年、野焼きが原因の火災が多発しています。火災を防ぐために次のことに注意してください。
 ①枯草や可燃物が近くにある場所で焼却しない。
 ②強風や乾燥注意報が出ているときに焼却しない。
 ③消火する道具を用意する。
 ④焼却中はその場を離れない。
 ⑤多量・複数箇所を焼却しない。
 ※消防団ではジェットシューターの貸出を行っています。借用については、お近くの消防団員にお尋ねください。
 また、野焼きを行う場合は消防署へ「火災とまぎらわしい届出書」の提出をお願いします。

小型二輪の軽JNKS対応について

令和5年から軽JNKS（オンラインシステム）の運用開始に伴い、車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となります。
 小型二輪（排気量250cc超）についても、令和7年4月から対応が開始され、納税証明書の提示が不要となります。
 ただし、次のような場合は、納税証明書が必要となりますので、納付状況が証明できる書類（通帳など）をお持ちのうえ、税務住民課又は各支所までお越しください。
 ・軽自動車税を納付した直後である
 ・中古車の購入直後である
 ・他市町村への転出直後である
 ・対象車両に過去の未納がある
 詳しくは、左記問合せ先までご連絡ください。

問合せ 税務住民課 ☎72-11128

熊本県特定（産業別）最低賃金が改正されました

(1) 熊本県地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
熊本県最低賃金	952円	令和6年10月5日

(2) 熊本県特定（産業別）最低賃金

産業	時間額	効力発生年月日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	996円	令和6年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,019円	令和6年12月15日
百貨店、総合スーパー	952円*	令和6年10月5日

※最低賃金法第6条により熊本県最低賃金が適用されます。
 特定（産業別）最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎096-355-3202



熊本労働局 HP